

初回の利子の調整額について

「新窓販国債」は、入札で発行する銘柄とリオープン(即時銘柄統合)するため、発行日から初回の利払日までの期間は6ヶ月に満たないこととなります。

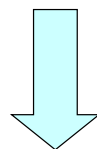
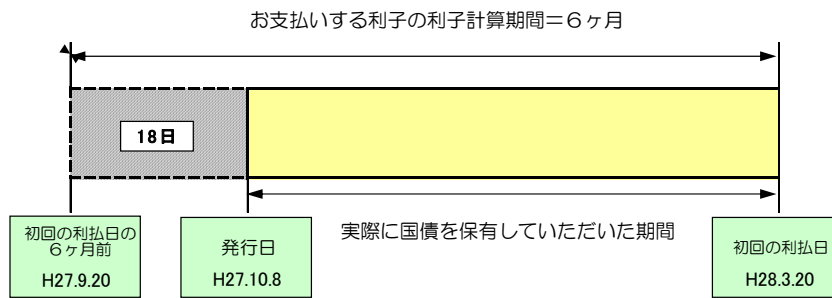
他方、半年ごとに一律に6ヶ月分(額面×利率×1/2)の利子が支払われますので、6ヶ月に満たない日数分の利子に相当する額については、購入する際にあらかじめお支払いいただくこととなります。

(例)

次の発行条件の「新窓販国債」の場合、額面100円についての初回の利子の調整額は下記のとおり0.0197260円となります。

【発行条件】

表面利率:0.4%、発行日:平成27年10月8日、利払日:3月20日及び9月20日



国債を6ヶ月保有していないにもかかわらず、初回の利払日に6ヶ月分の利子が支払われますので、購入の際に斜線部分の利子相当額を調整額としてお支払いいただくこととなります。

(額面100円についての初回の利子の調整額)

$$\begin{array}{ccccccc} \boxed{100 \text{ 円}} & \times & \boxed{0.4 \%} & \times & \boxed{18 \text{ 日}} & \div & \boxed{365 \text{ 日}} = \boxed{0.0197260 \text{ 円}} \\ \text{(額面金額)} & & \text{(表面利率)} & & \text{(初回の利払日の} & & \text{(小数点8位以下切捨て)} \\ & & & & \text{6ヶ月前~発行日)} & & \end{array}$$

平成28年1月以後に初回利払日を迎える国債は、一律源泉税相当額控除前の利子相当額をお支払いいただけます。なお、初回の利子の調整額は、平成28年1月以後の譲渡又は償還時における所得税の計算上、取得費として加算できます。

例えば、当該国債を額面100万円購入される場合は、購入代金の他に初回の利子の調整額として197円をお支払いいただくこととなります。

$$1,000,000 \times 0.0197260 \div 100 = 197 \text{ 円 (円未満切捨て)}$$